【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年４月27日
【会社名】	株式会社ダイヤモンドダイニング
【英訳名】	Diamond Dining Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　松村　厚久
【本店の所在の場所】	東京都港区芝四丁目１番23号　三田ＮＮビル18階
【電話番号】	03‐6858‐6080（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　　樋口　康弘
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝四丁目１番23号　三田ＮＮビル18階
【電話番号】	03‐6858‐6080（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　　樋口　康弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

当社は、平成29年４月27日開催の取締役会において、株式会社商業藝術（以下「商業藝術社」）の全株式を取得し、商業藝術社の子会社化（以下「本件子会社化」）を行うことを決議いたしました。

このため、金融商品取引法第24条の５第４項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号及び第８号の２の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

１．子会社の取得の決定（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第８号の２に基づく報告）

(1) 取得対象子会社に関する事項

① 商号　株式会社商業藝術
② 本店の所在地　東京都渋谷区代官山町１番６号
③ 代表者の氏名　代表取締役社長　貞廣　一省
④ 資本金の額　93,100千円（平成28年９月30日現在）
⑤ 純資産の額　659,811千円（平成28年９月30日現在）
⑥ 総資産の額　3,607,712千円（平成28年９月30日現在）
⑦ 事業の内容　飲食店の経営、ブライダル施設の運営　他
⑧ 最近３年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

決算期	平成26年９月期	平成27年９月期	平成28年９月期
売上高	6,167,433千円	6,984,176千円	7,616,256千円
営業利益	107,368千円	243,679千円	155,872千円
経常利益	92,221千円	259,904千円	163,955千円
当期純利益	17,695千円	150,793千円	56,019千円

⑨ 取得対象子会社と当社との間の資本関係、人的関係及び取引関係
資本関係　該当ありません。
人的関係　該当ありません。
取引関係　該当ありません。

(2) 取得対象子会社に関する子会社取得の目的

商業藝術社は、平成５年の創業以来、「あなたを上映する/Make a Cinema Day」というスローガンのもと、広々とした小上がり席でおくつろぎ頂けるカフェ「chano-ma」業態、京都おばんざいをメインにした和食店「茶茶」業態、開放的な海沿いのゲストハウスウェディングの「CASA FELIZ」等、広島県をはじめ関東圏、中部圏、関西圏、福岡県など幅広いエリアで事業を展開し、平成29年３月末現在、国内にて飲食直営店舗80店舗、結婚式場１店舗、美容室２店舗の合計83店舗を運営しております。

当社グループは、『GIVE“FUN & IMPACT”TO THE WORLD.』を企業理念とし、食材・手作り・コンセプト・内装・エンターテインメント等に『熱狂』的にこだわったサービス提供を通じ、全てのお客様の満足の先にある「ワクワク・ドキドキ」する感動や歓喜をさらに『熱狂』へ促すお店作りを追求しております。平成７年６月の創業以降、現在は飲食事業を中心に、当社グループビジョンである『世界一のエンターテインメント企業グループ』の実現に向け、アミューズメント事業、ウェディング事業へも事業領域を拡大し、平成29年３月末現在、国内外合わせて274店舗（株式会社ゼットン含め340店舗）を直営展開しております。

このような状況の中で、当社は、商業藝術社の株式を取得することにより、双方が持つブランド及びこれまでに培ってきた業態開発ノウハウ、立地戦略、教育システム、管理システム並びに仕入等を共有し、また、積極的に活用することで企業価値の更なる向上及びコスト削減等のシナジー効果を創出することが可能であると考えております。

加えて、当社グループが積極的に参入していない、「中国地方での直営飲食店の展開」及び「商業施設等でのノンアルコール業態」を強みとした事業展開を行う商業藝術社が当社グループに参画することで、当社グループ内での、エリア展開領域の拡大及び事業領域の拡充を実現できると考えております。

ひいては、当社グループの事業基盤の拡大による企業価値の向上につながるものと判断し、公正取引委員会より「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（昭和22年法律第54号）に基づく排除措置命令を行わない旨の通知がなされることを条件として、商業藝術社の発行済全株式を取得することといたしました。

(3) 取得対象子会社に関する子会社取得の対価の額

商業藝術社の取得対価：1,810百万円

なお、取得価額につきましては、外部の専門家による株価算定に基づき、また、外部の弁護士及び公認会計士による法務・財務に関する調査の結果等を合理的に勘案の上、当事者間の協議を経て、決定しております。

２．特定子会社の異動（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号に基づく報告）

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

① 名称　株式会社商業藝術
② 住所　東京都渋谷区代官山町１番６号
③ 代表者の氏名　代表取締役社長　貞廣　一省
④ 資本金　93,100千円（平成28年９月30日現在）
⑤ 事業の内容　飲食店等の経営、ブライダル施設の運営　他

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

① 議決権の数
異動前　0個
異動後　6,570個
② 総株主等の議決権に対する割合
異動前　0.0%
異動後　100.0%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

① 異動の理由
当社は、平成29年４月27日開催の取締役会において、商業藝術社の全株式を取得し、本件子会社化を行うことを決議いたしました。商業藝術社の資本金の額が、当社の資本金の額の100分の10以上に相当することから、商業藝術社が当社の子会社となった場合、同社は当社の特定子会社に該当することとなります。
② 異動年月日
平成29年６月１日（予定）

以上